

官報情報検索ツールについて（概要）

官報に公告された教員免許状の失効・取上げ情報（児童生徒性暴力等に限らない）を検索できるツール（電子ファイル）を、文部科学省から教員採用権者である都道府県及び指定都市の教育委員会、国立・私立学校等のうち**利用希望のあった機関に配付**。採用権者は採用候補者の氏名をキーに検索し、該当のあった場合のみ、当該者に係る官報情報が表示される。

提供の流れ

利用希望機関

登録
依頼

文部科学省に希望提出（専用メールアドレスへのメール）

①検索ツール利用における同意書

- ・利用上の注意を遵守し、データの利用、管理を行う旨の同意書

②検索ツール利用希望機関の管理責任者及び利用担当者情報

- ・機関名、所属名、管理責任者氏名、住所、電話番号、メールアドレス、利用担当者氏名など

文部科学省

送
付

検索ツール、パスワードの送付等（年４回）

①検索ツール（ファイル）の送付

②パスワード（ファイル開封用）の送付

（パスワードは送付ごとに変更、利用期限後はファイルを開けないよう制御）

利用希望機関

利用開始

※管理責任者又は利用担当者が変更した場合は文部科学省へ連絡

官報情報検索ツールと特定免許状失効者管理システムの比較

	官報情報検索ツール	特定免許状失効者管理システム
法的根拠等	なし（行政サービス）	教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律第7条第1項により義務付け
使用者	使用を希望する学校（幼保認可園含む）の教員採用権者（教育委員会、国私立法人等）	全ての国公立学校（幼保認可園含む）の教員採用権者（教育委員会、国私立法人等）
使途	教育職員等の採用に当たって、懲戒免職処分等を受けたことによって免許状が失効・取上げとなった事実の有無を確認する	教員性暴力等防止法に基づき、教育職員等の採用に当たって、児童生徒性暴力等によって教員免許状が失効・取上げとなった事実の有無を確認する
データ更新頻度	年4回	失効・取上げの翌日
主な管理情報	官報に公告された免許状の失効・取上げ情報（過去40年分。児童生徒性暴力等以外の事由（成人わいせつ、交通事故等）によるものも含む。） 官報号数、公告年月日、氏名、本籍（都道府県）、免許状の種類、授与権者、授与年月日、免許状の番号、失効・取上げ年月日、失効・取上げ事由（例：教育職員免許法第10条第1項第1号）、 失効・取上げの理由（R3以降のみ）（例：教育職員免許法施行規則第74条の2イ）	児童生徒性暴力により教員免許状が失効・取上げとなった者の以下の情報（昭和58年4月1日以降分） 官報号数、公告年月日、氏名、生年月日、本籍（都道府県）、免許状の種類、授与権者、授与年月日、免許状の番号、失効・取上げ年月日、 失効・取上げ事由（例：教育職員免許法第10条第1項第1号）、 児童生徒性暴力等の類型（例：第1号相当）